

令和7年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者候補者選定」に係る審査)

- 1 開催日時 令和7年10月3日(金) 10:50 ~ 11:20
- 2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第1委員会室
- 3 対象施設 青森市青森駅前自転車等駐車場

4 出席者

- (1) 選定評価委員
委員長 沢木正明(企画部次長)
副委員長 越後谷和人(総務部次長)
委員 沼田郷(青森大学教授)
委員 桃野敬(東北税理士会青森支部税理士)
委員 坂本康人(農林水産部次長)
委員 櫻田文明(都市整備部次長)
委員 鳥谷部稚子(浪岡振興部次長)
- (2) 施設所管課(市民部生活安心課)
課長 小山内政広
主幹 千葉宏樹
主事 成田涼花
- (3) 制度所管課(企画部行政資産経営課)
課長 岩渕寿哉
主幹 長内寛幸
主査 櫻田博光
主査 赤坂勇亮

5 審査結果

- (1) 指定管理者候補者
 - ・名称 青森アドセック株式会社
 - ・住所 青森市松原一丁目17番11号
 - ・代表者 代表取締役 山崎敏紀
- (2) 指定期間
令和8年4月1日から令和13年3月31日まで(5年間)
- (3) 選定理由
 - ・応募資格を満たしていること。
 - ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた得点(85.95点)が最低基準点(71点)以上を獲得していること。

6 主な質疑内容

(応募者への質疑)

【サービス向上の対策】

委員：熱中症対策は実際どのような対策を行っているのか。

応募者：駐輪場職員に対しては、熱中症の処置に関するフローチャートを作成し、それに沿って対応することとしている。

また、市の施策に倣い、管理事務所にクーリングシェルター（涼み処）の機能を持たせることで、駐輪場付近を通る方の熱中症対策を行うこととしたいと考えている。

委員：既に取り組んでいる取組と検討していく取組が混在しているが、空気入れを常備しておく等の取組は、既にやっているのか。

応募者：空気入れは既に常備している。

【放置自転車対策及び自転車等駐車場の利用促進】

委員：あすなろ橋下には長期間停まっている自転車が結構あると感じているが、放置車両に対しては具体にどのような対応をとっているのか。

応募者：あすなろ橋下は駐輪スペースが少ないので、管理人が巡回の際に長期間停まっている自転車を確認し、4週間経過したらすぐ撤去することで駐輪スペースを効率的に確保している。

(施設所管課への質疑)

委員：「検討します。」という項目が非常に多く、今やっている取組とこれからやろうとしている取組は判別が難しい。施設所管課から見て提案内容は実現可能性が高いと考えているのか。

施設所管課：先ほどの委員の質問の中にあつた空気入れの常備やパンク修理等は、現在も行っているサービスである。提案にあつた駐車禁止区域に自転車を停めにくいようにする道路へのペイントについては、実施に当たっては市の判断を要するものであり、必要性・実現性の整理・検討が必要であると考えている。

青森市指定管理者選定評価委員会審査結果

1 対象施設

- (1) 施設名 青森市青森駅前自転車等駐車場
 (2) 所在地 青森市柳川一丁目112番46

2 選定方法

(1) 選定基準及び配点

項目	選定基準	配点
1 管理運営全般について (30点)		
a. 管理運営方針	・管理運営方針が施設の設置目的に合致しているか ・市の求めに柔軟に対応できるか	10点
b. 同種の施設管理業務の実績	・同種の施設管理業務の実績があるか	5点
c. 地域や関係団体との連携	・交流、協力に対し積極的か ・具体性があるか	5点
d. 財務の健全性	・団体の財務状況は良好か	10点
2 管理について (50点)		
a. 地元雇用への配慮	・市内在住者の雇用について配慮があるか	5点
b. 職員等の配置計画	・職員の適正配置がなされているか ・自転車等駐車場施設管理の経験者はいるか	5点
c. 職員の雇用・労働条件について	・職員の雇用・労働条件の向上に努めているか	5点
d. 職員等の研修計画	・職員の育成に方向性があるか ・職員研修の内容及び回数は適切か	5点
e. 施設管理計画	・管理保守点検業務が適切に行われているか	10点
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	・的確な対応であるか ・事故防止に向けて取り組んでいるか	5点
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	・職員への個人情報保護の周知方法が適切か ・具体的な保護策を講じ、内容が適切か	5点
h. 環境保全、負荷低減への取組	・職員への環境保全の周知方法が適切か ・具体的な取組案があり、内容が適切か	5点
i. 福祉に関する取組	・障がい者等への対応は適切か ・障がい者の雇用に取り組んでいるか	5点
3 運営について (40点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	・平等な利用確保の方針は明確か	5点
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	・要望を運営に反映する工夫がされているか ・現実的な手法であるか	5点
c. サービス向上の対策	・利用者に対するサービス向上が見込まれるか ・苦情処理の体制は明確か ・定期的な自己評価を行うか	10点
d. 放置自転車対策及び自転車等駐車場の利用促進	・具体的な対応策であり、実現可能か。	20点
4 応募団体について (5点)		
本店の所在地	・市内に本店を有する者であるか (共同企業体の場合は構成員に市内に本店を有する者の割合)	5点
5 効率性について (30点)		
収支計画	・提案内容に対する経費の額が妥当であるか ・経費の縮減等に係る方策が工夫されているか	30点

(2) 個別項目採点基準 (※「1-d 財務の健全性」、「4 応募団体について」、「5 効率性について」を除く)

配点	
10点	
5点	

■ 「1-d 財務の健全性」の採点基準

① 当期利益 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

② 利益剰余金 (5点満点) (標準例)

区分	3年ともマイナス	2年間マイナス (1年間プラス)	1年間マイナス (2年間プラス)	3年ともプラス
点数	0	1	3	5

指定期間中における指定管理団体の経営状況悪化等を理由とした辞退を未然に防ぎ、安定的に管理運営を行うことができる候補者を選定する観点から、直近の3事業年度に一度でも債務超過(貸借対照表において純資産の部の合計額がマイナス)の状態がある団体については応募資格がないものとします。

また、直近の事業年度において利益剰余金(当期利益の積み上げ)がマイナスの場合は、審査の結果失格とする場合があります。

■ 「5 効率性について」の採点基準

効率性についての点数 = {①基本点+経費縮減の配点 (②経費縮減率×③1%あたりの配点)}
×④管理運営全体(効率性の項目を除いた全項目)の獲得点の割合

① 基本点 = (配点/2)

② 経費縮減率 = {1 - (指定管理料提案額) / (指定管理料基準額)} × 100

③ 1%あたりの配点 = {(配点/2)/20}

④ 管理運営全体の獲得点の割合 = {管理運営全体の獲得点 / (管理運営全体の配点/2)}

<参考>基本点+経費縮減の配点について {①+ (②×③)}

経費縮減率 (%)	20	15	10	5	0
基本点+経費縮減の配点 {①+ (②×③)}	30	26.25	22.5	18.75	15

- ・経費縮減率は最大20%とします。
- ・1%縮減で、基本点に0.75点加算され、最大30点となります。
- ・得点に小数点以下の端数が生じた場合は小数点第3位を四捨五入します。
- ・指定管理料基準額は上限額であることから提案額が指定管理料基準額を上回る場合は失格となります。

○最低基準点について

最低基準点の設定について、業務の質を一定以上に維持する観点から、

- ・選定基準項目のうち「4 応募団体について」及び「5 効率性について」を除き、
 - ・選定基準項目のうち「1-d 財務の健全性」における配点のうち50%に当たる点数と、
 - ・それ以外の選定基準項目をすべて「普通」とした点数
- の合計71点を最低基準点とし、応募者の合計得点がこれに満たない場合は失格となります。

(3) 青森市指定管理者選定評価委員会委員

委員長	沢木正明	企画部次長
副委員長	越後谷和人	総務部次長
委員	沼田郷	青森大学教授
委員	桃野敬	東北税理士会青森支部税理士
委員	坂本康人	農林水産部次長
委員	櫻田文明	都市整備部次長
委員	鳥谷部稚子	浪岡振興部次長

(4) 青森市指定管理者選定評価委員会開催日 令和7年10月3日(金)

3 応募団体名 青森アドセック株式会社

4 審査結果

項目	配点	候補者
1 管理運営全般について (30 点)		
a. 管理運営方針	10 点	7.00 点
b. 同種の施設管理業務の実績	5 点	5.00 点
c. 地域や関係団体との連携	5 点	3.29 点
d. 財務の健全性	10 点	10.00 点
2 管理について (50 点)		
a. 地元雇用への配慮	5 点	4.50 点
b. 職員等の配置計画	5 点	3.29 点
c. 職員の雇用・労働条件について	5 点	3.14 点
d. 職員等の研修計画	5 点	3.29 点
e. 施設管理計画	10 点	6.29 点
f. 防犯、防災、緊急時の対応に関する取組	5 点	3.29 点
g. 個人情報保護の取扱いに関する取組	5 点	3.14 点
h. 環境保全、負荷低減への取組	5 点	3.29 点
i. 福祉に関する取組	5 点	3.43 点
3 運営について (40 点)		
a. 市民の平等な利用を確保するための方針	5 点	3.14 点
b. 利用者等の要望等の把握と反映方法	5 点	3.43 点
c. サービス向上の対策	10 点	6.14 点
d. 放置自転車対策及び自転車等駐車場の利用促進	20 点	14.29 点
4 応募団体について (5 点)		
本店の所在地	5 点	5.00 点
5 効率性について (30 点)		
収支計画	30 点	23.24 点
合計点	155 点	114.19 点
最低基準点	71 点	85.95 点

5 指定管理者候補者

- (1) 名 称 青森アドセック株式会社
- (2) 住 所 青森市松原一丁目17番11号
- (3) 代 表 者 代表取締役 山 崎 敏 紀

6 指定期間 令和8年4月1日 から 令和13年3月31日 まで (5年間)

7 選定理由

- ・応募資格を満たしていること。
- ・「応募団体について」及び「効率性について」を除いた点数 (85.95 点) が最低基準点 (71 点) 以上を獲得していること。